

施策評価シート【重点施策】

個別施策Ⅳ－（２）

犯罪や消費者被害を防止する

基本的な方向性

地域住民が主体となった組織の取組を支援し、防犯意識を高めるとともに、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。また、消費生活に関する情報を提供し、消費者被害の未然防止を図るとともに、消費者トラブルの救済に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	実績値					31年度 目標値	進捗 状況
		計画 策定時	27年 度	28年 度	29年 度	30年 度		
市と関係団体による防犯活動数【年間】	回	13	15	33	40	40	22	A
消費生活相談において消費者自らが相手方と交渉できるよう助言した件数の割合	%	75	77	81	85	89	82	A

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・平塚市防犯協会や警察と連携し、地域安全運動、防犯キャンペーン、年末防犯パトロールを実施したほか、「地域見守り花植え活動」を実施することで、防犯意識の向上を図りました。さらに、自治会等に対し防犯カメラ設置への補助（25台）を実施することにより、地域における防犯設備の整備・充実を図ることで、犯罪が起きにくい地域づくりを進めました。平成30年の窃盗犯発生件数は、平成27年比で300件（約30%）減少しました。
- ・広報媒体等を活用して消費生活に関する様々な情報を提供した他、出前講座等を開催して普及啓発を行うとともに、消費者トラブル救済に向けた消費生活相談を実施することで、安全な消費生活の推進を図りました。

施策を推進する上での「課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・窃盗犯や県内で増加傾向にある特殊詐欺に関する啓発活動を継続するとともに、犯罪抑止への効果が期待できる防犯設備を整備・充実する必要があります。
- ⇒市民の防犯意識の高揚や地域防犯力の向上を図るため、防犯協会や警察等の関係機関と連携し、啓発活動を展開します。また、防犯街路灯の設置を進めるとともに、自治会等による防犯カメラの設置を支援します。
- ・消費者の知識・経験不足につけ込む様々な悪質商法が発生し、年齢を問わず消費者被害が拡大しているため、被害の未然防止を図る必要があります。また、多様化、複雑化する消費生活相談に的確に対応するために、消費生活相談員の対応力向上を図る必要があります。
- ⇒消費者被害未然防止のため、広報媒体等を活用した様々な情報提供や消費者啓発講座等を開催するとともに、新たに消費者被害拡大が懸念される学生等若年層向け講座の活用を働きかけます。また、消費生活相談員の研修機会を確保し、資質の向上を図ります。

関連する【取組】と（事業）

【犯罪が起きにくい環境づくり】（防犯対策推進事業）（防犯設備整備事業）

【安全な消費生活の推進】（安全で豊かな消費生活推進事業）